

令 7 薬 務 第 454 号
令和7年（2025年）7月7日

一般社団法人山口県医師会長
公益社団法人山口県歯科医師会長
一般社団法人山口県薬剤師会長 様
一般社団法人山口県病院協会
山口県病院薬剤師会長

山口県健康福祉部薬務課長

電子処方箋の用法マスタの改訂について

このことについて、厚生労働省医薬局総務課から別添のとおり通知がありましたので、貴会会員への周知をお願いします。

なお、通知の電子ファイルを下記ホームページに掲載しています。

記

薬事・令和7年度厚生労働省等通知（薬局・医薬品等販売業）
(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/298724.html>)

薬事班	
担当	矢野
TEL	083-933-3020
FAX	083-933-3029